1 はじめに

「自転車」は、子どもから大人まで誰もが手軽に活用することのできる移動手段として、私たちの生活に 根ざしている乗り物です。

用途やライフスタイルに応じた様々な種類の自転車が日常的に利用されていますが、地球温暖化や大気 汚染等が重要な社会的課題として注目されるにつれ、二酸化炭素や有害物質を排出しないクリーンな交 通手段であることが改めて評価されるようになりました。

これに伴い、鳥取県においても環境にやさしい社会づくりを目指す観点から「鳥取県バイシクルタウン構想」(平成25年)を策定し、自転車と自動車が対等な交通手段として活用される「自転車先進県」に向けた取組を推進してきました。

そして近年、自転車は日常の移動手段であるほかにも、「健康」、「スポーツ」、「観光」、「まちづくり」など、 様々な側面から、その多様な価値に注目が集まっています。

平成29年5月には自転車の活用を総合的・計画的に推進することを目的とする「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月には、この法律に基づく国の施策の基本計画として「自転車活用推進計画」が 策定されました。

鳥取県においても、このような自転車の活用機運の高まりを背景として「鳥取県バイシクルタウン構想」の理念をさらに発展させ、様々な社会環境の変化を織り込みつつ、これまでよりも広い視点から、自転車を通じた豊かな地域づくりを進めていくこととしました。

多くの人の暮らしに寄り添い、愛されてきた自転車は今、

- ・環境と調和した健やかなライフスタイルを広げていくこと
- 年齢に関わらず誰もがスポーツに親しむ文化を育むこと
- ・障がいのある人もない人も共に喜びを分かち合う社会を作ること
- ・地方の個性や魅力を活かして地域を活性化していくこと
- ・子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを行うこと

など、私たちが目指す次世代の社会づくりのパートナーとして、様々な力を発揮することが期待されています。 私たちが健康で心豊かな生活を送り、たくさんの人と交流しながら活力に満ちた社会を形成していく上 で、自転車は大きな可能性を秘めた存在であり、その多面的な活用を図ることは、私たちのよりよい未来を 考えることにも繋がっていくといえるでしょう。

この「鳥取県自転車活用推進アクションプログラム」は、自転車の様々な価値や魅力に着目し、県民の皆 さんと一緒に地域の発展に繋げていくための行動指針として策定するものです。

環境と調和した健康的なライフスタイルを推進すると共に、自転車を通じて障がい者や外国人を含む様々な人々が繋がりあい、私たちの地域の魅力が世界に拓かれていく社会を目指して、県民みんなで自転車の活用を推進していきましょう。

2 計画の位置づけ

このプログラムは、自転車活用推進法(平成28年法律第113号)第10条に基づく、都道府県自転車活 用推進計画として位置付けています。

3 計画期間

プログラムの計画期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間とします。

4 計画の構成

このプログラムでは、自転車の利用促進について、「活用の推進」と「環境の整備」の両面から構成しています。

「活用の推進」では、「くらしの移動手段」、「スポーツ・レジャー」、「観光資源」の3つの場面における自転車の魅力や価値について考えます。

「環境の整備」では、自転車を安全に楽しく利用するために守るべきルールや、自転車がより利用しやすい街づくり等について考えていきます。

・暮らしにも地球にもやさしい自転車	日常生活や社会環境全体における自転車のメリットを紹介	
・ライフスタイルにあわせた自転車選び	用途や特性に合わせて様々な種類が選択できることを紹介	
家族の絆を育む自転車ライフ	家族の繋がりを深める自転車の価値を提案	<5U0
2 自転車ファーストのライフスタイルに変え	はよう	移動手
・自転車でもっとアクティブに ずっと健康	最に 自転車の健康効果を啓発	としての自転
・2km以内の移動は自転車で	無理なく自転車を習慣化するための目安を提案	
・電動アシスト自転車の活用	体力に不安のある方等へ電動自転車のメリットを紹介	
・はじめよう 続けよう 自転車通勤	自転車通勤の奨励	10
2 誰もがサイクルスポーツを楽し	が共生社会 生涯スポーツ・障がい者スポーツ	%
1 サイクルスポーツに親しもう		9
・気軽に楽しむ サイクリングの魅力	サイクリングの魅力の紹介	
・楽しもう 続けよう 生涯スポーツ	関西 WMG を踏まえた生涯スポーツとしての自転車の提案	レジャー
・地域の施設を活用しよう	自転車道や競技場等の紹介と活用呼びかけ	スポー
もっと知りたいサイクルスポーツ	サイクルスポーツの紹介と関心を高める呼びかけ	and a statement
2 障がい者のある人も一緒にサイクルスポ	ーツを楽しもう	としての自
・スポーツでつくる共生社会	パラサイクリング紹介・共生社会の理念啓発	
・タンデム自転車の普及	タンデム自転車への理解を啓発	10
3 地域の魅力を拓くサイクルツー	・リズム 観光振興・地域活性化	
1 サイクルツーリズムを推進しよう		
魅力ひろがるサイクリングルート	サイクリングルートの紹介・快適な環境づくり啓発	
・サイクリングで地域の魅力を発信	サイクリングを通じた地域振興の提案	
・サイクリストへの安心サポート	サポート体制の紹介・環境づくり啓発	観光資源
・公共交通機関との連携	公共交通機関と連携した観光誘客の可能性を提案	としての自
2 鳥取の魅力を世界に向けて発信しよう	T.,	
・地域から心つながるおもてなし	外国人の受入環境整備と地域資源の再評価を提案	
・世界から観光客を鳥取へ	魅力発信とおもてなしによる誘客推進を啓発	
・自転車がつなぐ 地域の交流	自転車を通じた国際交流の紹介	

・確認しよう 自転車の交通ルール	自転車安全利用五則の習	攻発	7
・みんなで高める安全意識		交通安全教育等による遵法意識やマナー向上呼びかけ	
・地域で取り組む 交通安全活動	地域ぐるみの交通安全流	地域ぐるみの交通安全活動への理解啓発	
2 安全への備えを大切にしよう			<u>乗る人</u> の安心安全
ヘルメットで命を守る	ヘルメットの重要性を啓	ヘルメットの重要性を啓発	
リスクに備える保険	損害賠償保険加入の意味	損害賠償保険加入の意義等を啓発	
安全点検・防犯登録の推進	メンテナンスの重要性酸	メンテナンスの重要性啓発と防犯登録の呼びかけ	
		70-HJJ05554-773 O 71 17	
5 みんなが暮らしやすい自転		道路・交通・まちづくり	
	車のまち		
	車のまち	道路・交通・まちづくり	
自転車を利用しやすいまちづくり	車のまち 「取り組もう ・道路構造の規定と取組	道路・交通・まちづくり	土公二四十名
自転車を利用しやすいまちづくり! ・自転車の走行空間の確保	車のまち 取り組もう ・道路構造の規定と取組 ・自動車への啓発・取締・	道路・交通・まちづくり	\$25.00 SEC.
自転車を利用しやすいまちづくり! ・自転車の走行空間の確保 ・自動車の安全走行	車のまち 取り組もう ・道路構造の規定と取組 ・自動車への啓発・取締・ ・事故状況の紹介と生活	道路・交通・まちづくり 事例 」と道路の利活用に関する提案	<u>走行環境</u> の安心快適
・自動車の安全走行 ・生活道路の安全対策	車のまち 取り組もう ・道路構造の規定と取組 ・自動車への啓発・取締・ ・事故状況の紹介と生活	道路・交通・まちづくり 事例 リと道路の利活用に関する提案 道路の安全対策の重要性啓発	\$25.00 SEC.